

■令和4年度外部点検シート（第2次糸島市長期総合計画施策2次評価一覧表）

※令和3年度実施事業分評価及び令和5年度施策の方針

R3実績が
目標に
達成:△
未達:▼

施策責任者である部長による5段階評価
ランク/A（順調）
ランク/B（概ね順調）
ランク/C（やや課題がある）
ランク/D（大きな課題がある）
ランク/E（抜本的な改善が必要）

基本目標	政策	通し番号	施策	施策統括課	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状(R1)	R3実績	R3計画	R7目標	R3指標進捗	施策ごとの令和3年度実施計画事業	総合評価	【二次総合評価の所見】 ※評価の理由とR4に実施することなど	R5の施策の方向性	総合計画審議会からの主な意見 (取り組みや手法の改善策など)
基本目標4 健康で安心して暮らせるまちづくり	(1) 包括的な地域福祉の推進	23	施策① 地域福祉活動の充実	地域福祉課	63	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）配置人数	人	1	3	3	5	△	市と市内で活動している市民団体で実施した協働事業数	B	CSWの増員により、地域福祉活動の活性化につながっているものの、相談件数は目標より大幅に増えており、十分な対応ができていないのが現状である。市民団体等と協働で実施する事業は、新型コロナウイルス感染症の懸念が払しょくされた後は、CSWを中心として増加を図る。	支援を必要とする人が年々増加する中で、地域福祉の担い手の確保・育成の必要性が高まっている。相談役である民生・児童委員活動や校区社協への支援強化、福祉人材を育成する教育の充実、福祉ボランティアの活動を促進するCSWの配置は、地域福祉活動の活性化の要であり、事業の拡充が必要である。コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の活動を拡充し、市民団体等との協働事業の拡充につなげる予定。	
					64	コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による相談受付件数	件	56	155	86	130	△					
					65	市と市内で活動している市民団体で実施した協働事業数	事業	23	25	31	48	▼					
		24	施策② 新しい地域包括支援体制の構築	地域福祉課	66	複合的課題を有する人の相談最終結率	%	-	未実施	60	80	▼	生活困窮者自立相談支援事業 生活困窮者家計改善支援事業 多機関の協働による包括的支援体制構築事業	B	令和3年度の準備期間を経て、令和4年度より新たな地域包括支援体制となる重層的支援体制整備事業を開始。これにより多機関協働による支援が推進され、これまで解決が難しかった複合的課題を有する人の相談最終結率を向上させる。本事業の推進は、すべての世代・分野における福祉の充実に寄与するものである。	重層的支援体制整備事業による包括的支援体制の仕組みづくりは、市の関係各課をはじめ、多くの支援機関との連携を要する。そのため、令和4年度は関係機関の顔が見える関係づくりを中心に、令和5年度には期待される成果を出せるよう取り組んでいく。令和5年度以降、重層的支援体制整備事業の中心に位置づけている重層的支援会議及び支援会議における個別事例の検討件数が増加し、多機関協働による支援事例が増える見込み。	
					67	生活困窮者自立支援相談の認知度	%	9.7	49.0	12.0	20	△					
		25	施策③ 地域で見守り、支え合う仕組みづくり	介護・高齢者支援課	68	認知症サポーター養成人数	人	8,784	9,337	9,000	13,000	△	地域ささえあい会議により創出された事業数	A	令和3年度から住民同士の支え合いの仕組みを推進するため、地域包括支援センターに生活支援コーディネーターを1名配置。小学校区単位ごとに設置している地域ささえあい会議の充実が図られたことで、事業数も順調に伸びている。また、新型コロナウイルス感染症の影響も縮小し、事業を継続することで、さらに住民同士の支え合いの仕組みが発展すると見込んでいる。	地域包括支援センターを中核とし、医療関係者や地区組織等とのネットワークを構築していくことで、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができる環境整備が可能となる。関係機関との協議の場となる地域ささえあい会議を中心とした事業の構築を今後も推進する。地域ささえあい会議の開催回数が増えるとともに、地域の支え合いによる事業が増える見込み。地域が主体となる事業については、事業補助を継続予定。	
					69	地域ささえあい会議により創出された事業数	事業	1	5	5	15	△					
					70	家庭や地域が手を差し伸べ、支え合っていると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	47.1	40.4	48.0	52	▼					
		(2) 健康・医療の充実	施策① 市民の健康管理体制の充実	健康づくり課	71	特定健診受診率	%	39.2	35.5	45.0	49	▼	小学校区単位の健康づくり推進事業 国民健康保険事業（特定健診受診率向上対策） 総合健診受付業務委託事業	B	これまで新型コロナウイルス感染症の影響を受け、受診率、保健指導実施率が下がっている。今後、受診勧奨の強化等により、平常時の水準に戻す必要がある。また、非対面型の保健指導の手法等の調査・研究を要する。	健康管理の基礎となる健診（検診）の受診率向上が最重要課題である。受診勧奨については、民間のノウハウも活用し、受診率の向上を図る。また、糸島医師会等と締結している地域包括ケアに係る連携協定による医療機関等との連携を強化し、生活習慣病の発症予防・重症化予防のための支援を積極的に行う必要がある。令和2年度から受診勧奨手法等の見直しについて、民間委託しているが、その検証を行ったうえで受診勧奨方法等を確立する。	
					72	特定保健指導実施率	%	74.1	56.6	75.5	77.5	▼					
73	ハイリスク者への保健指導実施人数				人	550	394	560	600	▼							
27	施策② 地域と連携した健康づくりの推進			健康づくり課	74	コミュニティセンターとの連携事業数	事業	10	10	5	15	△	新型コロナ感染拡大の影響を受け、従来型の健康づくり事業では対応できない状況となっている。感染の懸念による外出自粛等の影響により、要介護認定率は上昇しており、健康を害するリスクは増大していることから、新たな手法を検討する必要がある。	新型コロナ感染拡大による他者との交流制限以外にも、個人の価値観の変化やライフスタイルの多様化が進んでいるため、従来の集合型の健康づくり活動以外に、ICTの活用なども積極的に取り入れた新たな手法を検討する。手法の検討にあたっては、市民のニーズを把握したうえで、民間等の力も活用し、進めていく。令和5年度から従来型の健康づくり活動以外の新規事業（ICTを活用した事業等）を実施予定。従来型の集合型健康教育等の継続の必要性を検討し、改善を図る。			
					75	健康づくりの環境が充実していると思う市民の割合（市民満足度調査）	%	46.2	50.6	46.9	50	△					
28	施策③ 保健・医療・介護ネットワークの構築			介護・高齢者支援課	76	在宅看取り率	%	15.3	13.8	15.7	16.5	▼	在宅医療・介護に係る多職種連携研修出席者数	B	令和3年度時点では新型コロナウイルス感染拡大の影響により、研修会や講演会が実施できず、目標達成に至っていない。高齢者を対象としたアンケート等では、在宅医療・介護へのニーズが増大していることから、今後、相談体制の維持、web等を活用した講演会や研修会の実施により、施策を充実させる必要がある。	令和元年度の高齢者の生活状況・健康状態調査結果において、市民の在宅医療・介護のニーズは以前より増大している。今後の高齢化の進行や医療体制状況から、在宅医療・介護を選択する高齢者や家族はさらに増加すると考えられ、相談や講演会等の事業を充実させる必要がある。令和4年度に実施する日常生活圏域ニーズ調査結果等を踏まえ、新規事業の実施を検討する。多職種連携研修等については、令和2年度から実施しているweb等を活用した取組への転換を図る。	
		77	在宅医療・介護に係る多職種連携研修出席者数		人	229	44	251	300	▼							
		78	「地域包括ケアの推進に関する協定」に基づく事業数		事業	4	4	5	7	▼							
(3) 支援を必要とする人たちの福祉の充実	29	施策① 高齢者の社会参加支援	介護・高齢者支援課	79	シニアクラブ組織数	クラブ	107	109	109	110	△	シニアクラブ元氣化事業	B	高齢者数は増えているが、既存事業ではシニアクラブ、シルバー人材センター等の会員数が減少している。高齢者を対象としたアンケート等から、新たな高齢者のニーズを把握し、既存事業の取組内容の充実を図る必要がある。また、新規事業の実施により多様な高齢者のニーズを受け止め、様々な事業をつなぐ必要性も高まっている。	シニアクラブは高齢者の健康づくりや生きがいづくりに重要な役割を担う組織であり、引き続き組織強化を実施する。また、高齢者の就労や生きがいづくりに重要な役割を果たすシルバー人材センターの会員拡大に向けた事業を引き続き実施する。高齢者へのボランティア活動普及も高齢者のニーズに合った企画で実施する。令和4年度に実施する日常生活圏域ニーズ調査結果等を踏まえ、新規事業の実施を検討する。新型コロナウイルス感染拡大の影響から既存事業の会員数等が減少しているため、シニアクラブ役員等の意見も踏まえ、事業の見直しを検討する。		
				80	シルバー人材センター登録者数	人	1,096	1,031	1,120	1,200	▼						
				81	60歳以上で、生きがいを持って生活している市民の割合（市民満足度調査）	%	61.9	56.8	63.0	67	▼						
	30	施策② 高齢者の介護予防と自立した生活の支援	介護・高齢者支援課	82	予防等による要介護認定率（第1号被保険者）の抑制※R7推計値15.8%	%	14.6	15.1	14.6	15.5	▼	フレイル対策等推進事業費（保健・介護一体的実施） フレイル予防評価事業	B	地域包括支援センターを中心に自立支援型マネジメントを推進したことにより、重度要介護者の伸びを抑制できた。しかし、新型コロナウイルス感染症による自粛長期化に伴い、新規要介護者・軽度要介護者の増加により、要介護認定率が上昇している。今後は、要介護認定を受ける前の段階で対象者を把握するフレイルチェックの取組等を強化することにより、新規要介護認定者の伸びを抑制する必要がある。併せて要支援者等が身近な場所で介護予防を実践できる場を増やしていく。	新型コロナ感染拡大による自粛期間の長期化により、令和3年度後半から新規要介護認定者が急増した。これを抑制するため、フレイル予防等の介護予防事業の拡充が必要である。また、市民の支え合いによる生活支援の体制を整備し、互助による取組の拡充を図る。介護保険サービス等は、地域密着型サービス事業所等への指導を強化し、自立支援に資するサービスへの転換を推進する。令和3年度から実施しているフレイル予防評価事業等の結果を踏まえ、新規事業の実施を検討する。令和3年度から実施しているフレイル予防評価事業等の結果を踏まえ、既存事業の見直しを検討する。		
				83	フレイルチェック参加人数	人	110	857	1000	2140	▼						
84				「ふれあい生きいきサロン」など高齢者の通いの場の数	箇所	130	127	148	163	▼							
85				地域ケア会議ケアプラン検討件数（累計）	件	2,062	485	540	2700	▼							

基本目標	政策	通し番号	施策	施策統括課	指標NO	施策に関する目標達成指標	単位	現状(R1)	R3実績	R3計画	R7目標	R3指標進捗	施策ごとの令和3年度実施計画事業	総合評価	【二次総合評価の所見】 ※評価の理由とR4に実施することなど	R5の施策の方向性	総合計画審議会からの主な意見 (取り組みや手法の改善策など)
		31	施策③ 障がい者福祉の充実	地域福祉課	86	障がい者雇用支援専門員が支援した新規就労者数	人	63	63	64	66	▼		B	障害者相談支援センターを中心に相談支援業務を行っているが、サービス利用者の増大に追い付いていない。しかし、早期相談・早期支援は、障がいのある人とその家族が地域で暮らし続けることにつながることから、今後は障がい者相談支援センターの機能強化を図っていく必要性が高い。併せて、引き続き各種研修や講座を行い、障がい者支援への理解を深めるとともに、障がい者の権利擁護の取組を推進する。	障害福祉サービス及び障害児通所サービスは、年々利用者、給付費とも増加している。これらのサービスの提供は、障がい者の地域生活の確立や就労定着につながるため、引き続き充実を図る。障がい者への虐待や差別、権利擁護など、障がい者が地域で生活するうえでの課題についても対応の強化を要する。障害者相談支援センターの機能強化を図るため、令和5年度から事業の見直しを行う。	
				87	相談窓口設置数	箇所	4	4	4	5	△						
					88	手話奉仕員養成講座の受講者数	人	18	27	19	21	△					